

※出席委員あて内容確認済み

札幌市環境審議会 気候変動対策行動計画検討部会 第2回会議

会 議 録

日 時：2025年5月9日（金）午後2時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4号会議室

1. 開 会

○山中部会長 定刻前ですが、皆さんがおそろいになりましたので、これより札幌市環境審議会気候変動対策行動計画検討部会第2回会議を開会いたします。

まず、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 飯岡でございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、環境審議会事務局に人事異動がございましたので、ご報告させていただきます。

○事務局（吉田環境都市推進部長） 皆様、お疲れさまです。

環境都市推進部長の吉田でございます。

昨年までは環境エネルギー担当部長として参加させていただいていたところですが、今年度より環境都市推進部長ということで、こちらの会議の運営をメインでさせていただくことになりました。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご参加いただき、本当にありがとうございます。引き続き、活発なご議論をよろしくお願いいたします。

○事務局（坂井気候変動対策係長） このたび、課内異動ではございますけれども、気候変動対策担当係長となりました坂井と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（山西脱炭素先行地域担当係長） 環境政策課脱炭素先行地域担当係長に着任いたしました山西と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（堤再生可能エネルギー係長） 私は、環境エネルギー課再生可能エネルギー係長の堤です。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（川田省エネルギー係長） 私は、環境エネルギー課の川田です。前回もいましたけれども、課内異動ということで、役職名が建築物ゼロエネルギー化推進担当係長から省エネルギー係長に変わりました。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（室腰事業調整担当係長） 環境エネルギー課事業調整担当係長の室腰と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 私どもの変更については以上でございます。

委員の皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の出席状況でございますが、本日、鈴木委員からご欠席のご連絡をいただいております。

出席委員は9名でございますが、総委員数10名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項によりまして、この会議が成立していることをご報告させていただきます。

もう一つ、連絡事項でございます。

委員報酬のお支払いに係る連絡事項ですが、昨年度ご提出いただいておりますマイナンバーや口座等の情報にご変更がおりの方は、会議終了後、事務局までお知らせいただければと存じます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。漏れなくお配りさせていただいているところですが、念のために確認させてください。

事前にお送りしたデータ、または、お手元の資料をご覧くださいと存じます。

順番に、資料の次第、座席表、そして、資料１として気候市民会議さっぽろ２０２５の開催結果（概要）、資料２として札幌市気候変動対策行動計画改定計画（案）の概要、計６ページございます。右下に四角でページ数を振っておりますので、そちらをご参考にしてください。

そして、別紙１の計画改定スケジュール（案）、別紙２の現行計画の総括、結構分厚い資料で、参考１の気候市民会議さっぽろ２０２５意見提案書、参考２の地球温暖化対策計画の概要、参考３の第７次エネルギー基本計画の概要、参考４のGX２０２４ビジョンの概要となっております。

足りない資料がございましたらお知らせください。

なお、データでご覧いただいております委員の皆様におかれましては、会議中、もしパソコンの不都合などがあって資料がご覧になれなくなった場合には、紙もご用意していますので、私どもにお声をかけていただければと存じます。

２．議 事

○山中部会長 本日の議題及び報告事項は２件あります。

一つ目ですが、気候市民会議さっぽろ２０２５の開催結果について（報告）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 引き続き、私からご説明いたします。

資料１と、参考１の気候市民会議さっぽろ２０２５意見提案書という結構分厚くなっている資料、この二つの資料を用いましてご説明いたしますので、そちらをご覧くださいと思います。

メインは、資料１の気候市民会議さっぽろ２０２５開催結果（概要）を使いながらお話しさせていただきます。

まず、左側の１番目ですが、気候市民会議さっぽろ２０２５の概要は、前もお話したとおりですので、簡略化してご説明いたしますが、気候市民会議とは、無作為で抽出された市民の方が専門家から提供される情報を基に対話と検討を重ねて気候変動対策をまとめて市に意見提案を行うというものでございます。

この気候市民会議さっぽろ２０２５では、札幌市が２０５０年までに温室効果ガス排出ゼロを実現するために取り組むべきアイデアについて話し合いを行っていただき、札幌市に意見提案を行っていただいたという内容でございました。

（２）の参加者は、無作為で抽出された３９名の札幌市民の方で、講師として北海道立総合研究機構の方からお話をいただき、そして、山中会長にご協力をいただいております。

（３）の参加者の選出方法としては、１６歳以上の札幌市民３，０００人を無作為に抽

出して、１１４名から手を挙げていただいたのですが、年齢や性別のバランスを考慮して４５名を選出しまして、当日、どうしても来られない方もいらっしゃいましたので、３９名の方に参加していただいたというスキームでした。

（４）は、意見提案の作成プロセス等ということで、札幌市の気候変動対策上の主要課題として市民活動を支える住まいと移動の二つをテーマに、第１回、第２回の会議を重ねていきました。その中で、札幌市からは市の取組や考え方についてご説明して、講師の先生からは課題解決に向けた枠組みや事例などをご紹介いただきました。その中で、参加者同士の意見交換を実施しました。

第３回の会議では、第１回、第２回の会議を踏まえまして、事務局で作成した意見提案書の案を基に、よりよい内容とするための検討を行って、最終的に提案書を取りまとめたというような流れでした。

意見提案書は、この第１３次札幌市環境審議会、そして、本日のこの検討部会で情報を共有いたしまして、最終的には気候変動対策行動計画の改定への反映を検討してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、右側のどんな意見が出たかということについて、ポイントを幾つかご紹介させていただきます。

２番目の意見提案の概要についてです。

住まいについては１７３の取組のアイデアが、移動については２０６の取組のアイデアが提出されたことから、事務局で重複するものや類似するものをまとめて最終的に意見提案の形で整理させていただきました。

それは、もう一つお配りしております意見提案書に全て網羅されていますが、こちらを全部読み上げますとかなりのボリュームになりますので、資料１に柱立てを書かせていただいておりますので、そちらでご紹介させていただきたいと存じます。

（１）「住まい」に関する意見提案は、大きく新築住宅、既存住宅、民間賃貸住宅、行動変容・その他と分類させていただいて、まず、新築に関して言うならば、①にありますとおり、補助金制度の拡充や改善があったらいいということでした。②として減税制度の導入、③として再エネ導入の推進（太陽光、水素等）、このような意見が⑨まであったところでございます。

既存住宅について申し上げますと、既存住宅の活用、リフォームに対する支援、リフォームの工夫、電化製品の交換への支援などがあったところでございます。

民間賃貸住宅について申し上げますと、民間賃貸住宅の省エネ設備導入支援、入居者やオーナーへのインセンティブ、断熱性能の向上などがございました。

４点目の行動変容・その他について申し上げますと、補助制度についての情報発信強化、情報発信媒体の工夫、省エネ行動の見える化、このようなことが数多くあったところでございます。

下段の（２）「移動」に関する意見提案についてであります。自家用車、自転車、公

公共交通、行動変容と、大きく四つに分類しています。

まず、自家用車についてですが、次世代自動車への税負担等を減らす、逆に、ガソリン車への税負担を増やす、電気自動車の利用を促進する環境づくり、電気自動車の充電設備の充実、このようなことがご意見としてあったところです。

続いて、自転車についてですが、レンタサイクルの充実、駐輪場を増やす、冬の自転車利用の検討、このようなものがございました。

三つ目の公共交通ですが、地下鉄路線の拡充、地下鉄ダイヤの改善、その下の②③バスの増便、④バスの運行方法の見直し、このようなことが意見として出ました。

最後の行動変容ですが、歩いてみたいと思える環境づくり、冬の歩行空間の改善、車を利用しない仕組みづくり、ライフスタイルを変える、このようなたくさんの多くのご意見をいただきながら、まずは大きく分類してここに記載させていただいたような形で、意見提案をまとめさせていただいたところでございます。

こちらについてのご説明は以上でございます。

○山中部会長 今の事務局からの説明の内容について、ご質問やご意見はありませんか。

○小林委員 小林です。

今の資料1のご説明で、様々な取組やアイデアがあって、事務局の方が類似するものを意見提案という形でまとめられたということですが、意見書を見ますと、その意見提案で再整理したものの中で特に重要だというものを選定して、11のプロジェクトにしたとなっているのですが、今、説明していただいた資料では、この11のプロジェクトについて触れてはいないですね。

これから計画を検討していく中で、この気候市民会議について実施されたことを共有していくということですが、どの部分を共有するのか、こんなにたくさんの意見がありましたということは分かるのですが、せっかく市民の皆さんにお忙しい中を3回もお集まりいただいて、このプロジェクトを11個にまとめ上げられたという、そちらについては、私たちはどういうふうに見受け止めて考えていったらいいのでしょうか。

○事務局（飯岡環境政策課長） もちろん全てが大事な意見だと認識しているところですが、この11の項目については、大きく11個の分類に分けることができるだろうということで、11にテーマを分類しながら議論をさらに深めていただいたという形で行ってまいったところでございます。

ですから、その中から出てきたさらなる重要な意見も私たちの今後の中では拾っていきたいと思っておりますが、今の段階において、この11が大事なものであることを色塗りした形でのものではなくて、まずはこの11個に分類しながらやってきたといったところもあったので、この後の議論の中でさらに濃淡をつけていきたいと考えている部分はございます。

○小林委員 この気候市民会議の中で11のプロジェクトを提案しますとされているのですが、この後、このプロジェクトの何かを動かす、この部会の中で考えていくとい

うことではなくて、その意見提案を大きく分けてみましたということですか、ちょっと分からないです。

○事務局（坂井気候変動対策係長） 気候変動対策担当係長の坂井です。よろしくお願いいたします。

ご意見をいただいたとおり、提案していただいた内容に対して、どう捉え、施策なり計画の中にどう反映させていくかですけれども、このあたりの議論は、我々の中でも十分に消化できていない部分がございます。ただ、当然、この部会の中やこの後の計画素案等をつくる流れの中で、今回の会議の受け止めから結果として見えるものをこの場でお示していくことも考えております。今回、この結果の概要をこういう形でお示ししているのですけれども、今日の会議の中でご意見をいただくことも想定しておりますし、次回以降の中で、こちらからお示しするものに対してご意見をいただく流れもあるのかなと考えているところでございます。

○山中部会長 私からも似たような意見ですけれども、例えば、この部会であれば、委員の発言がこうだったから、それにこういうふうに施策として対応する、対応しないという形を取りますよね。基本的に、このアンケートも、市民の方が提案したのだから、やはり提案したものに対して担当としてはこう考えるというような、どこを受け取るか、つまり、事務局側の受け取り方についてですよね。まだそれは検討中とのことですが、最終形としてそのあたりまで丁寧にやらないと、やった意味がないとは言いませんが、担当が何となく受け取って、これはいいなみたいな、つまみ食いではないけれども、発想の転換のようなものだけに使うのでは、せっかく（市民会議を）やった意味が薄れてしまうと思います。

ちょうど、この一番下の図2の書き方で、第3回の意見提案取りまとめというものがあって、その後、共有ということで、今ここでこんな案が出たということを経営されたのだろうと思います。それと同時に、別路線で反映を検討とあります。この検討で改定まで行く間に、私たちはまだ第2回ですから、今後の第3回などの中で、これらの意見をどう反映したか、どう受け取ったか、つまり、それが小林委員が聞いたかったことだと思うのですけれども、次の議題で私たちが第1回の際に第1章から第3章などの重要なことに対していろいろ発言したことに対して事務局としてこういうふうに対応したというものがあると似たような形で、せっかく行われた市民会議の対応も、ぜひとも見える化というか、整理をしていただくといいと思います。これは意見です。

○事務局（飯岡環境政策課長） 私たちとしては、今日のこの第2回目の審議会の部会の中で、ここの部分を新しい計画の中に盛り込んでいきますということをご提示している段階ではなく、今日は、気候市民会議の中でこのような意見が出ました、そして、この後ご説明する資料の中でこういうような論点があるかと思いますということに対して委員の皆様方のご意見を賜りながら、そこをもう少しブラッシュアップしていきたいということが狙いの一つであります。

それで、先ほどは、私の言葉足らずで大変申し訳なかったのですが、意見提案書の中で、

何でこの１１個の分類をしたかと言うと、いろいろな意見が多岐にわたって出て、もう１００を超えるものが出たものですから、その中で、第３回目をどのようにして進めていこうかということで同じようなものをグルーピングしていったら１１個できたものですから、その１１個の中でもう少し深掘りしてこの意見を深めていこうということでお話をしていたという経過だったのです。

ですから、私たちとしては、この１１個を取り入れると決めたものではなかったということで、今日以降のご意見も賜りながら、気候市民会議のお話も踏まえて、最終的な計画に載せる、載せないなどを決めていきたい、そして、この次は、そのあたりについてもご提案させていただきたいと考えているところでございます。

○山中部会長 私の理解においては、こういう市民会議の意見は、最終的には、当然、行動計画に反映させたいわけですがけれども、どういうプロセスで反映させていくか、これはまだ試行錯誤の段階なのだろうと思っていて、そういう意味で、小林委員が出したように、ある意味、素朴な疑問を皆さんも当然思っていて、議事録には残らないけれども、結構うなずいている方もおられると。だから、率直に、これをどうやって使うのだろうと、それをもう少し考えていったらいいのではないかという意見だったと思うし、私もそれに乗ります。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 長谷川です。

事務局の皆さんとしても気候市民会議の成果をどう捉えていくのか試行錯誤中ということですから、私たち審議会委員としての受け取り方なども検討段階にあるという認識の上で、私からも問いかけをさせていただきます。

まず、気候市民会議という市民が科学的知見を得て、対話と熟議と投票をしながら、気候変動対策を考えるというプロセスを、札幌市の施策に取り入れたということは、札幌市の施策としても、市民参加の在り方としても、非常に素晴らしいものとして考えております。

ご担当の皆さん、この会議を運営されたドーコンの皆さんや、何より、お忙しい中、参加された市民の皆さんに敬意を表します。

これからもこういった市民会議のような熟議という形での市民参加の場を、札幌気候変動タウンミーティングなどの任意参加の対話の場と並行して、施策として継続して行ってほしいです。

実施したこと自体がすばらしかったという前提で、今回の気候市民会議について幾つか質問やコメントをさせていただきます。

一つ目です。今回の気候市民会議さっぱり２０２５の成果及びプロセスを札幌市民の包括的な意見として受け取ってよいのかどうかということは、非常に慎重になる必要があるのではと考えております。

私は対話の場づくりやファシリテーションを専門にしている立場として、事務局の皆さん

んにお願いしてこの市民会議の現場を見学させていただいておりました。事務局の皆さんには貴重な機会をいただき、感謝申し上げます。

各回議論が盛り上がりすぎておりすばらしい場でした。一方で、この報告の内容と、現場で実際に議論を見ていた立場として、捉え方に迷いがある部分がありますので、ここでご共有します。

資料1の右のページの行動変容・その他の右下、④に原子力発電の推進と書かれています。今回の気候市民会議のテーマは、住まいと移動に関するものでした。私が現場で議論を見たところ、参加者の中には、こういう気候変動の状況であれば原子力発電の推進をしてもいいのではないかという意見があったことは事実です。しかし、今回の気候市民会議のテーマではそもそもエネルギーがテーマではありません。ですから、参加者全員が原発やエネルギーについて議論していません。そんな中、第3回目の意見提案取りまとめのときに、あるグループの参加者が意見提案書（案）に書いてある原子力発電の推進の文字をご覧になり、原子力発電の推進と書いてあるけれども私は反対ですと意見されている場面もありました。原子力発電について等、特に意見の対立や分断が起こり得る項目については、事務局や審議会委員としても成果の受け取り方に慎重になる必要があると思っております。

二つ目です。報告書や共有してくださった資料、ホームページでも気候市民会議の写真が公開されていると思うのですが、今回の気候市民会議において、メインのファシリテーター、グループのファシリテーター、講師のジェンダーが全員男性だったということも非常に気になっている点でございます。講師は言わずもがな、ファシリテーターは、対話の質、つまり対話のプロセスと結果に非常に影響を与える存在だと認識しておりますので、市民対話において誰がファシリテーターを担うのかということは非常に重要です。次回の気候市民会議の実施の際には、参加する市民のみならず対話、熟議に関わる運営のジェンダーバランスも考慮していただきたいです。

世界的にもジェンダー主流化の流れ、公正性の必要性が叫ばれております。世界的な目標であるパリ協定を環境省が訳した文書によると、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度、1.5度より低く保つ努力をしていくという数値的目標のほかに、「締約国が、気候変動に対処するための行動をとる際に、人権、健康についての権利、先住民、地域社会、移民、児童、障がい者及び影響を受けやすい状況にある人々の権利並びに開発の権利に関するそれぞれの締約国の義務の履行並びに男女間の平等、女子の自律的な力の育成及び世代間の衡平を尊重し、促進し、及び考慮すべきであり」という記載があります。ですから、札幌市が国際的な都市として気候変動対策やその施策の対話や熟議、会議のプロセスにおいてもジェンダー平等の視点が重要と言えます。

加えて、見学していたところから見るに、グループファシリテーターの方が知識を提供している場面や、参加者の全体共有の際に、ファシリテーターから参加者に対して全体発表でここを発表してほしいという発言が見受けられました。市民が主体となる対話の場づ

くりのためには、その対話の場づくりの設計をより丁寧にやっていく必要があると感じました。

三つ目です。今回の成果物は、アイデア出しという文脈でいろいろなことが挙がってきていることは素晴らしいと思うのですが、一方で、実際に市民の皆さんがどのような生活をしていて、どのようなことに困っていて、どのような意見を持っているのかということは、あまり伝わってこないように思います。ですから、公正な気候変動対策を考えるに当たって、市民の皆さんがどう考えているのかというこのアイデアの背景にあることにも考慮しながら私たちは議論していく必要があるのではないかなと思いました。

重ねてとなりますが、気候市民会議、それから、熟議や対話の場というのは促進してほしいと考えております。気候市民会議を日本で初めてやったのも札幌市ですし、対話の場をたくさん実施していることは札幌市としての特色で、すばらしく、さらに促進すべきところだと考えております。これらの市民対話の取組の精度をより公正に、包括的にするための視点として発言させていただきました。

○事務局（飯岡環境政策課長） 資料１の記述の方法についてのお話があったかと思います。

特に、㊼のようなある意味センシティブなフレーズについては、もう一度考えてみたいと思います。例えば、意見提案書の３８ページには、原発の代わりとなるエネルギー発電プロジェクトということで、中には、原発の稼働反対というようなコメントがあったのは事実です。ですから、このあたりのフレーズはもう一度ブラッシュアップして、ちゃんと公平が保たれているのかは確認させていただきたいと思います。

あとは、気候市民会議の構成の話などは、試行錯誤して、お声がけをした私どもメンバーの問題もいろいろあって、そのあたりは今のご意見を十分に認識しながら次回に反映させていければと存じます。

○山中部会長 ほかに意見はいかがでしょうか。

○坂本委員 北海道電力の坂本でございます。

今回の気候市民会議で寄せられました市民の声、意見書は、率直に非常によい取組であると感じた次第でございます。

本日、北ガスの笠原委員もいらっしゃいますけれども、私どもエネルギー事業者は、やはりＣＮ実現に向けて、需要側での取組として様々な理解促進活動を足元で行っているところでございます。

弊社としましても、今回まとめられた資料、参考１を基に、今後の取組や活動を見直していこうと感じた次第でございます。

ここからは意見となりますけれども、先ほど山中部会長、小林委員からもお話があったのですが、やはり１１のプロジェクトは私も非常に気になっているところでございます。先ほどのご説明からしますと、今後、当該計画書の改定への反映を目的として検討を深掘りするというところでございましたので、私どもエネルギー事業者の分野でも、この中では

協力できるところが多々あるのかなと感じた次第でございます。

もしも、今後、検討メンバーなどに参画ができるのであれば、ぜひともご協力したいと思っておりますので、お声がけいただければと思います。

○山中部会長 ほかにご意見はいかがでしょう。

○佐藤委員 北大の佐藤です。

初めに、繰り返しになりますけれども、このすばらしい会議と取りまとめ結果は、すごく重要な情報になると思います。

2点ありまして、1点目は、小林委員の最初の質問とも関係するのですが、概要の左下のチャートの第3回目の提案に至る過程で、最初に市が案を作成して、それを改訂したとのことですが、その差分が市民の意見が加わったことでどういうふうに変ったかということを知りたいです。

いかがでしょう。

○事務局（飯岡環境政策課長） 佐藤委員がおっしゃっているのは、3回目の会議に当たってこれまで出てきた1回目と2回目との間の差に対する認識というか、理解はということですか。

○佐藤委員 そうですね。

説明の中では提案書（案）が基となっていますが、これは事務局で事前に作成したものでしょうか。

○事務局（飯岡環境政策課長） 事務局で作成させていただきました。

私たちとしては、11のテーマについては、共通の移動、住まい、行動変容、それぞれいろいろな意見が多岐にわたって出たものですから、その中で取りあえず11個に分けて、メンバーも限られていたので、この11個を少し横断的に深掘りしていったということなので、何を外した、外していないということではなかったという状況です。

○佐藤委員 分かりました。

そうすると、（案）のところで、まず11のプロジェクトに絞ったものを提示して、第3回でそこを深く議論してもらったということですね。

二つ目は、バランスを重視して人選をしたという話があって、さらにグループに分かれたときも恐らくバランスを重視したグループになっていると思うのですけれども、一方で、偏った意見というものも重要な気がしていて、例えば、温暖化の話ですと、世代間のギャップがすごく大きくて、比較的高齢の世代がこれまで温室効果ガスを排出して気候を変えてきて、これからの若い世代というのはその影響を負っていくというアンバランスがあるということが世界的に問題になっています。

例えば、今回出てきた意見や提案の中で、高齢の方が提示するような提案と、若い方が出すような意見というのは、恐らく違うものがあるので、それを踏まえると、これから行うべき施策というものもやはりある程度のターゲットがあって、経済活動、投資なども、広い層に行き渡るような施策とバランスがいい施策とはまた違う意味だと思うのです。そ

ういった観点で、世代間でどんな違いがあるかというまとめ方もあっていいのかなと思いました。

○事務局（飯岡環境政策課長） ごもっともでございます。

私たちは、今回、それぞれのテーブルの中で、均等の年齢構成になるように、厳密に言うとうと、どうしても応募していただいた人数等もありましたので、日本国民のきれいな案分になっているかどうかということは別として、基本的には、全世代の方々にお話をきちんといただきながら、グループのファシリテーターをやっていたいただいたドーコンには、皆さんから意見を引き出していただきました。

その世代間のギャップというのは、当然ながら過程ではあったと思いますが、最後には集約していったのかなと私は見ていたところではございました。

ただ、グループによっては、最後まで、若い人の意見と、比較のお年を召した方の意見が擦り寄らなかったということがあったのは、外で見ていて、事実かなとは思いますが。そのあたりは、今、委員にご意見を賜ったところを踏まえて、今後の計画の見直しに向けて対応していきたいと思っています。

○山中部会長 私からは、気候市民会議というものを一括りにすることはできないということです。今まで数多くやられていた気候市民会議は、もう少しぼんやりとして、どこの部分を施策として強調したらいいかというような分野の間の話が多かったと思うのですが、今回の場合は、もう具体的に住まいや移動のところで、これは市民の人がかなり深く関係するからここの意見を聞きたいという、かなり絞られたテーマだったような気がするのです。

だから、ここで言うところの上の最初の出だしの気候市民会議さっぱり2025とはというのは、これは（気候市民会議の）一般的な話ですから、今回、これが全て当てはまるかどうかは必ずしも分からないかなという気はします。ただ、それは違うよねと言いたいわけではなくて、新たなタイプの意見の聞き方なのかなと思っています。

今までだと、アンケートを取るという形で、これは、ある意味、表面的なところは分かるのですが、今回は、いわゆるグループインタビューに近いようなイメージを私は持っています。グループインタビューというのは、商品開発をするときに1対1ではなくて6人ぐらい集めて、その間で、この商品はどうみたいなのという会話の中で、こういうことが皆さんの本音の部分だねということが見える、そういうタイプのマーケティングなどでやるものです。私は、今回、いわゆるグループインタビューのようなイメージもこの中にあるのかなと思って見ていました。

だから、そういう意味で、一般的な気候市民会議のように一括りにするのではなくて、今回は二つのテーマについて、市民の声というか、意見を聞いており、そういう意味で、情報提供する側も、札幌市はこういう活動をしていますということを入れた上でやっています。同時に、施策として補助金をどう出している、例えば市民があまり知らなかった地下鉄は再エネで動いているといった話もしていたと思うので、理想的というか、あまりそ

こまでは求めなくてよくて、この中身のところをどう活かすかだと考えております。

特に、施策に活かすときには、何となくではなくて、ここをこう生かしたということが言えると、市民会議をやった意味があるのだというふうにほかの人にも聞こえるので、この受け止めのところ、ここに出てきたアイデアがどういうふうに施策に入ったか、担当者レベルで出たよねと言ってぱっとやるみたいなことをやってしまうと、逆に、(今回の市民会議の)良さが損なわれてしまうので、ぜひともご注意くださいというコメントを(事務局に)出しておきます。

ほかはいかがでしょうか。

○堀井委員 北海道設備設計事務所協会の堀井です。

確認というか、今の資料1の意見の提案概要ということで、新築住宅、既存住宅、民間賃貸住宅、行動変容・その他とありまして、新築住宅については、①補助金制度の拡充や改善と書いてあるのですが、これは住宅以外の事業者向けにもこういう形の似たようなメニューでお考えがあるのか、その辺が見えていなかったのも、もし今計画している範囲で、こういう方向だということがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局(飯岡環境政策課長) 今の計画の中では、事業者向けの脱炭素化といったものも大きな柱として掲げております。ですから、その部分もこの後きちんとまとめていきたいと考えているところであります。

今回の気候市民会議について考えたときには、基本的には一般市民の方々が中心でしたので、どうしてもご自身の実生活からご発言することが多かったのも、事業者というところは、数が多かったか、少なかったかというのと、あまりなかったかもしれません。一方で、例えば、バスの経営がきちんと安定しないとバスの本数も確保できないなどというご意見があったりもしましたので、やはり札幌市の事業者に対する支援や対策といったものを意識したご発言もあったのは事実です。

○山中部会長 ほかにいかがでしょうか。

○川根委員 川根でございます。

先ほど山中部会長からもご意見があったのですが、こういった意見がしっかり施策に反映されたという発信は、本当に重要であると私も考えております。

銀行でも、やはりお客様といろいろ対話をさせていただきますと、もう勝手にどんどん進めていらっしゃる先は多いのですが、やはり、何からやっていったらいいか、意識改革のところから始めていかなければいけないお客様が圧倒的に多いかなと思います。

ですから、いろいろな機関が連携しながら進めていくことが重要だと思うのですが、特に、こういった生の声というのは、施策に反映させながら、あとは、分類の中では、補助予算などの資金をかけて時間を要するものと、すぐにできるものという分け方もできるのではないかと考えておりますので、そういった観点で、何か枠組みが固まるまで動かないといったものを避けるような動き方も重要かなと感じました。意見でございました。

○山中部会長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 先ほど佐藤委員からもあったとおり、気候変動の影響や責任の世代間ギャップについては、非常に慎重に考えていく必要があると考えています。そのためには議論や対話の場においても世代間ギャップを考慮することも重要と考えております。

気候市民会議は、参加者を現状の市民構成に似せるという性質があると思います。それゆえ、今回の気候市民会議では、ユース世代と呼ばれるだいたい25歳以下の方がグループに1人というのが多く見受けられました。それ自体は、気候市民会議の手法に則ったものでよいと思うのです。今回のテーマはモビリティと住まいということで、ユース世代は住まいや車を持ちづらいことも考えられます。ユース世代が今回の議論に加わっていることの意義は疑う余地がないですけれども、今回参加したユース世代の参加者の方は、大人が多い中で本当に話したいことを話せたのかなと思う場面もありました。そういった前提も含めて、対話や熟議の場における参加者の話しやすさなどについても、世代間ギャップがあるという前提で考える視点も必要かと思いました。

また、大人が若い人に何気なくタメ口を使って話してしまうといったところも見られました。若い人、次世代、将来世代の声をさらにどう拾って、責任ある施策にしていくのかということは、これから議論の必要があるのではないかと思います。

厳しい意見となってしまいましたが、気候市民会議自体の仕組みは、すばらしいものと思っております。

○山中部会長 確かに、一つのやり方が全てではない、だから、今の段階だと、ミニ・パブリックスと呼ばれていますけれども、無作為抽出でやって、市民構成もなるべく似せて意見聴取ということを考えると、いわゆるSDGsの誰一人取り残さないではないのですが、少数意見でも重要な意見がありますし、生きている長さからいって一番影響を受けるのは、当然、気候正義と呼ばれている若者であることは間違いないですね。

そういうことを踏まえ、地域によっても(意見の違いが)あると思うので、いろいろ試してみると。あえて言えば、今回は東区に対して、あるいは、山沿いのほうに対して、真駒内やあっちの山側のほうに対してなど、いろいろなことがあると思うのです。一つが正解というよりは、そんなにたくさんやると大変なことになりますけれども、試してみるような段階で、札幌市はそういうまちなのだという、まちづくり戦略の話かもしれませんが、札幌市らしさを出すということはあるだと思います。

意見に便乗させていただきました。

ほかにございませんか。

○笠原委員 北海道ガスの笠原です。

今回、意見を拝見いたしまして、無作為で選んだ市民というところでしたので、正直、私のバイアスがかかったところでは、経済的なところに関する意見などが多いのかなと思っていましたし、私たちから見て市民の行動変容というのはなかなかしづらいなと思ってるところへの自らの意見というものがかなりあるなと思っております。そうしますと、今度は、逆に、エネルギー事業者が持っているノウハウや情報がまだ伝え足りていないの

かなというところも感じております。

ぜひ、行動変容に対する意見がいろいろ変わってきているというところを受け止めて、いろいろと情報を提供していった、実際の脱炭素に向けて全体が動いていくようにしなければいけないと感じた次第でございます。

○山中部会長 一つ言っておきますと、これはこういうことをやっている学者としての意見ですが、「3,000人に案内を出して114人が希望した」、ここが非常に問題があるところで、来たいと考えている人というバイアスがかかってしまうのです。だから、そういう意味で、本当に無作為だからいいというわけにはいかないのです。数%ですからね。どうしても、この3日間に出て、意見を言いたいという意欲がある人、気候変動対策に賛成で対策を取るという人が多くなるとは思います。なお、そうでない人も結果としていたというのは見受けられました。

ただ、それでも意見が言いたいという人が本当に札幌市を代表しているかということ、どうしてもバイアスがかかりますということをコメントさせていただきます。

次の議題に移らせていただきます。何かあれば、その他がありますので、最後にもう一回ご意見をいただくことにしたいと思います。

それでは、議題の2番目の第6章～7章（案）札幌市気候変動対策行動計画（概要版）について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） この項目では、資料2と別紙2をご説明いたしますので、恐縮ですが、そちらをご覧くださいながらお聞きいただければと存じます。

資料2については、全6ページ物になります。

黄色で網かけをしてあるところは、これまでに議論をした箇所、もしくは、今日以外の部会の中で議論していく場所ということで、本日はこの網かけがついていないところを中心に話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、この資料2の1ページ目でございますが、左側の第1回はもう既に終わっていて、第2回、第3回、第4回ということで赤囲みになっている部分が今回のテーマである第6章、2030年の目標達成に向けた取組（市民・事業者編）と、第7章、同じく、市役所における取組をまとめたものでございます。

全体のマップがこの1枚目でございます。

おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

左側が現行について、そして、右側がこれからどうしていこうと考えているのかということ今後についてまとめさせていただいております。

まず、上段の（1）は既に終わっていますので、（2）2030年目標（市民・事業者編）でございますが、こちらは、2030年までに2010年比で45%の削減ということで、IPCC1.5℃特別報告書に示されていることを踏まえて、2050年のゼロカーボン都市に向けてということで進んできていると。札幌市としては、温室効果ガスの取組を強めていく姿勢を明らかにする観点から、2030年の目標を2016年比で55%

削減する、目標としては537万トンCO₂にするということを掲げています。

同様に、(3) 2030年の市役所編ですが、こちらは札幌市役所という組織が、札幌市内において約6%の温室効果ガスを排出する市内最大の事業者であるというところを鑑みて、率先して取り組む姿勢を市民、事業者に示していく必要があるということで、私どもとしては、2016年比60%ということを掲げているということを書いています。

(4) 基準年の考え方についてです。

国は、2013年を基準にしてということでございましたが、札幌市の今の計画は、足元からどのぐらいの削減が進んでいるかということはある程度分かりやすくするために、確定値の最新実績である2016年を基準年としてきたというような現状でございました。

このペーパーの右側をご覧いただきたいのですが、IPCCの評価報告書及び国の改定計画についてというところの(2)エネルギー基本計画と地球温暖化対策行動計画の改定、こちらが2025年2月に改定されております。

その中で、2040年のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギーの需給構造を視野に入れながら第7次エネルギー基本計画が策定されていること、同時に、地球温暖化対策計画では、2030年度目標は維持、2035年度と2040年度目標というのが、おのおの60%と70%ということが示されているということを書かせていただいています。

それを踏まえまして、今後、私どもの大きな流れを書かせていただいています。

下段の(2) 2030年目標は、2050年のゼロカーボンはもちろんキープさせていただくのですが、整合的で野心的な目標を現時点で掲げている2030年の目標達成は引き続き行ってまいりたいと考えています。

そして、(3) 2050年目標を見据えたマイルストーンの設定についてですが、先ほど、国のほうでもあったIPCC第6次評価報告書の削減目標に基づきながら、2035年と2040年における中間目標を設定させていただくこととしたいと考えております。詳しくは、後ほど、以降のページでお話しさせていただきます。

(4) 基準年の考え方については、近年、脱炭素先行地域やGX金融・資産運用特区といった動きがございます。そういうことから、中間目標値の基準年につきましては、国が定める目標値の基準年2013年に合わせたほうが何かと分かりやすいということで、今回は2013年に合わせていきたいと考えているところでございます。

続きまして、(5) 2030年目標達成に向けた施策・取組と市民・事業者の役割ということで、2030年目標の達成に向けて、これまでも計画の中では全く触れていなかったわけではないのですが、市民・事業者・行政の3者が一体となって必要な取組を進めてまいらないと2030年目標がなかなか達成できないということがございますので、今回の計画は、その3分類をきちんと明確にしながら、それぞれが担う取組、温室効果ガスの削減量を明示、提示しながらつくってまいりたいと考えているところでございます。

最下段のまとめですが、上記の(2)から(5)で示した方針で、第6章の市民・事業者編、第7章における市役所編の見直しを行うこととさせていただきたい、詳しい取組に

ついては、次回、第3回の議論の中でお示しさせていただきたいと思っていますので、先ほども触れましたとおり、本日は方向性について皆様方からご意見を頂戴できればありがたいと考えている次第でございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

3ページから6ページまでは、全体の概要をまとめたものです。

まず、3ページ目の左側の中段ですが、(3) エネルギー基本計画と地球温暖化対策計画の改定のお話については、先ほど触れましたので、割愛させていただきます。

一番下の(5) GXの推進と北海道・札幌市におけるGX金融・資産運用特区の指定についても、先ほど触れましたので、省略させていただきます。

右側に移りまして、大きい3番目、現行計画の進捗(第4章)は、グラフもありますので、後ほど、そちらでご説明いたしますが、市民・事業者編については、2022年度の速報値1,022万トンで、2013年比で22%削減ができているというような状況になっています。ここから現時点の目標を達成するためには、2022年比でさらに47%の削減が必要だという状況です。成果指標に関する進捗としては、幾つか達成できているものの、かなり厳しい状況にあるということも、後ほどもう少しご紹介させていただきたいと思います。

市役所編の進捗状況ですが、2022年度は65.4万トンということで、2013年比で17%減らすことができています。ただ、2022年比でさらに55%の削減が必要だということ、こちらも同じようにいろいろな施策を打っていますけれども、さらなる取組が必要な状況にあるということを書かせていただいています。後ほど、もう少しご説明いたします。

そこで、別紙2をご覧ください。

まず、左側から、大きい1番目、市民・事業者編の温室効果ガス総排出量と取組に係る進捗状況ということで、先ほども触れましたが、2013年比で22%の減となっているところでございます。

グラフに示しますと、そこに書いてあるとおりでございます。

(2) 温室効果ガス排出量の内訳についてですが、2022年度、札幌市から排出された温室効果ガスの排出量の内訳は、二酸化炭素が98%を占めている状況です。

二酸化炭素の排出量の部門別の内訳では、家庭、業務、運輸の3部門で約9割を占めているということ、その要因としては、よく言われることですが、暖房エネルギーの消費量が多いこと、3次産業中心のまちの産業構成であること、日常生活における自動車への依存度が高いということ、これらが挙げられるところです。

エネルギーの種別の内訳としては、電力が約4割を占めていまして、ガソリン、灯油の順になっております。

右側は、今の計画に掲げている成果指標を表としてまとめております。

省エネ、再エネ、移動、資源ということで、幾つかございます。

その中で、例えば、成果指標の一番上のZ E H相当以上の省エネ性能を持つ新築住宅の割合で申し上げますと、戸建てでいうと、2016年度が54%だったものを2030年の目標は80%としているところですが、2022年は87%あるということで、達成率としては127%となります。

その下の集合住宅について言えば、2016年度はデータがないということなので、バーですけれども、2022年度が6%、目標が80%ですので、まだ8%しか達成できていないということです。2016年から2030年ですので、14年間あるうち、6年経過しているので、2022年度の水準というのは14分の6ということで、約42%行っていれば直線の中に入っているというようなことになろうかと思います。

それで、ご覧いただきますと、一つ一つは省略させていただきますが、以下、かなり厳しいものが続いているような状況になっております。

最下段に、現行計画で定める削減目標を達成するためには、取組が遅れている施策の強化が必要だということで、現行法や条例の改定状況、昨今のエネルギー価格の高騰の社会情勢の変化などを見据えた新たな取組の立案、成果指標の見直しといったことも新しい見直し計画の中では実施していく必要があるのだろうと考えているところでございます。

2ページ目をご覧ください。

市役所編についてでございます。

まず、左側の(1)ですが、2013年比で17%の減になっております。2022年比で2030年はさらに55%の削減が必要な状況となっております。

(2)温室効果ガス排出量の内訳についてですが、一つ目の丸、2022年度の温室効果ガスの排出量のエネルギーの種別の内訳は、電気が約5割を占めています。左側の円グラフでございます。

二つ目は、グラフをご覧いただきたいのですが、文字に誤記があります。大変申し訳ございません。

学校・市民利用施設・庁舎等で34%、上下水道・交通・道路等で26%、廃棄物で32%となっているところでございます。

右側に移りまして、これらを踏まえた成果指標を設定しているものですが、省エネ、再エネ、移動、資源、それぞれありまして、例えば、省エネで申し上げますと、Z E B相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合としましては、2022年は40%ということで、目標80%に対して達成率は50%にあるというような状況です。

再エネに至っては、2016年に29%あったものが2022年は25%ということで、目標80%から離れてしまっているというような状況になっています。

一番下の市内のごみ焼却量についてもしかりでございます。

最下段にありますますが、こういう状況から、現行計画で定める削減目標を達成するためには、全ての施策について取組の強化が必要だということを私たちとしては認識しているところでございます。

続きまして、資料2に戻りまして、3ページ目まで説明が終わっていきまして、4ページ目をご覧ください。

項目としては、5-1、2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組でございます。

先ほどもエッセンスのところでも申し上げましたが、IPCC6次統合報告書を受けまして、マイルストーンとして2035年及び2040年の削減目標を下記のとおり設定してまいりたいと考えております。

まず、市民・事業者編につきましては、2030年は変わらず2013年比59%、そして、2035年と2040年については、66%と74%ということで、削減してまいりたいと考えています。

参考までに、右側に国の目標について点線囲みさせていただいております。

下段、5-2は市役所編についてですが、ピンク色の網かけ部分のとおり、こちらも同様に、2030年が63%に対して、2035年、2040年は70%と78%に進めてまいりたいと考えているところです。

右側に移りまして、2030年目標達成に向けた施策と市民・事業者・札幌市に期待される役割・取組の視点を書かせていただいております。

一つ目の丸にありますますが、私どもは、2022年11月に選定された環境省の脱炭素先行地域に選ばれているところですが、その中の取組である都心民間施設群、公共施設群に係る2030年までの省エネ、再エネの取組を盛り込んでいくということが必ず新しく盛り込むことになるだろうと考えていまして、こちらの取組の強化を図ってまいりたいということがポイントかなと考えております。

二つ目の丸、加えて、本部会での協議内容や気候市民会議さっぽろ2025の提案を踏まえまして、その他の取組の追加、見直しを行ってまいりたいと考えております。

その下の表は、一つ一つは省略させていただきますが、省エネ、再エネなどの区分、市民・事業者・市、それぞれの主体におきまして期待される役割や取組の視点をまとめたものでございます。

本日は、このようなところを踏まえて、どこが重要なのかということも含めてご意見を賜ればありがたいと感じているところでございます。

最後、5ページ目をご覧ください。

まず、左側の市民・事業者編における施策ごとの目標削減量は、2030年目標を達成するために必要な削減量というのは、計算上、2013年比で767万トンCO₂となります。

そして、電力の排出係数が改善されていることは間違いないところでございますので、そちらの削減量を、今、仮ですが、202万トンになるのではないかと私どもの中では考えているところでありまして、その残りの535万トンCO₂について、札幌市における市民・事業者・市役所の中で達成すべき削減量を設定してまいりたいと考えているというも

のでございます。

右側であります、同様に2013年比49.2万トンCO₂を削減する必要がありますが、先ほど申し上げました脱炭素先行地域の取組では、民生部門の消費電力を実質ゼロにしていかなければいけないというような状況になっています。

加えて、主要施設の屋根、市有未利用地への発電設備の導入、市有施設におけるごみ発電、中小水力の電力の活用、道内自治体との連携を積極的に行ってまいりながら、札幌市民が削減しなければいけないボリュームを達成してまいりたいと考えているところでございます。

最後の6ページ目は、次回のお話、適応策についてですので、本日の議論の対象外になっているところでございます。

長くなって申し訳ございません。資料については以上でございます。

○山中部会長 この説明に対して、質問、ご意見をお願いいたします。

○堀井委員 将来に向けてのCO₂削減ということで、大きな都市の札幌市ですから、いろいろな取組について、日本の中のあらゆる先進的な考え方をお持ちになられて計画をされていると思います。

今の資料の中で、近年、札幌市は下水の排熱利用に取り組んでいらっしゃると思うのですが、それについての目標値と結果について、エネルギーがこれぐらい削減できているのではないかと、いうものが公表できればよろしいのではないかと、それを期待しているところでございます。

それと、前々から札幌市の取組でごみ処理場の排熱を発電にお使いになられていると思います。そういった廃棄物から生まれてくるエネルギーがどれぐらいなのかということも一緒におまとめいただくと、市民や我々設計サイドなどでもそういう取組をしているのだということが改めて認識できると思いますので、ぜひお願いします。

○山中部会長 ほかに意見があればお願いします。

○小林委員 資料の2ページ目の確認したい事項の上記の(2)から(5)で示した方針で見直すこととしたいということで、これに特に異論はないのですが、具体的に何をどういうふうにして、それによってどのぐらい削減できるかというところがまだ精査中という中で、今までの2030年目標はそのまま維持で、2035年と2040年でこのぐらい削減するぞという数字を苦労して出されたのかなと思います。実際、国のNDCについては、私たちのようなNPO、NGOからすると、非常に厳しい意見がパブコメなどにも出されました。

IPCCの目標達成の中でも、もう本当にぎりぎりの線だと思っていますし、直線的なというかなり乱暴な線だなというふうに思っています。あの線は、ぐっとえぐっていかねばいけないのに、審議会の中でも上に凸と、そんなような意見もあったりして、次世代の方たちへの思いを至らす部分が足りないような審議内容だなと非常に悲しくなりながら見ていました。

今回の札幌市のものを見ても、もちろん日本のNDCよりは高い水準かなと思うのですが、IPCCの数値からすると本当にぎりぎりのラインで、先進国としてはもっともっと努力しなければいけないという数字になるかと思います。

クライメート・アクション・トラッカーが出している数字は、もっと野心的です。まだこれから考えていかなければいけない部分があると思うのですが、審議していく中でここで出されている数字より野心的な数字が出せるのであれば、今後の審議会の中でも、この部会の中でも検討していければと思っています。これは意見です。

質問ですが、先ほど、再エネの比率について、電力の比率だったかと思うのですが、今までよりも下がってしまったと説明がありました。それについて、調達のルールなどを札幌市でも考えられていると思うのですが、これはこういった理由で割合が下がってしまったのかを伺いたと思います。

○事務局（樺山環境エネルギー課長） 環境エネルギー課長の樺山でございます。

札幌市役所編の再エネの比率が下がったということですが、主なものが、やはり電力契約先による排出係数の変化が大きいかと思っております。

現状、入札で決めているのですが、今のところ環境配慮契約制度という形で、ある排出係数の基準以上の事業者が入札に参加できるという誘導は行っているのですが、やはり何者かある中での競争入札の結果として年ごとに変動がありまして、排出係数が低めの年だったら進むのですが、現状としてはそうではない事業者の割合も出てきている形で、そんなに進んでいないという部分があるかと思います。

そのほか、何施設かは、再エネ100%電力という形で調達も少しずつ進めていっているのですが、やはり追いつかないような形となっていて、こういう結果となっております。

○小林委員 入札のときの点数のつけ方などもあるのかなと思いますし、どうしても価格に引っ張られてしまうということもあるかもしれないのですが、札幌市が何を目標しているのかを考えた上で、本当にネットゼロを目指すのであれば、やはり排出係数のところは得点を多くするなどしていただきたいと思います。再エネであっても様々な再エネがあると思いますが、地域が札幌市内ということももちろんあると思いますし、地域共生というのは今非常に大きく言われているところでもありますので、そういったところを分かりやすく点数化して、再エネ比率が下がっていかないような工夫をぜひお願いしたいと思います。

○事務局（樺山環境エネルギー課長） この環境配慮契約制度なども、数年やってみて、実態や課題というものがちょっとずつ見えてきた段階であります。

一方、報道などによりますと、国自体も制度を見直していくなど、そんな議論もこれから起こるようですので、その動きも参考にしながら、札幌市としても動向を見ながら中長期的には変えていきたいと思っております。

ただ、契約制度上のいろいろな制約など、複雑な要件がありまして、そことのバランス

というか、変更など、そういう議論も含めてこれから進めていきたいと思っております。

○山中部会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 まず1点目は、資料2の2ページ目の基準年の考え方のところで、これはたしか前回の説明で2016年にします、その理由は、札幌においてデータが確定している、いいデータがある2016年を基準にしますという話だったと思うのですが、今回の説明では、右側のとおり国に合わせて2013年に変更するということだったのでしょうか。それでよろしいですか。

○事務局（飯岡環境政策課長） 確かに、直近のデータのほうが新鮮なデータということで、2016年比でという考えでやってきたところですが、周りの自治体を見ていると全て2013年ですし、今回、国も2013年比でということで語っていますので、2016年比では私たちが説明する上でいずいということがございます。背景となるデータについては把握していくことができますので、このまま2013年比でやっていきまして、他自治体との比較をしやすいするためという狙いもあります。

○佐藤委員 可能なデータやいいものについては2013年を使って、一部のデータは、例えば別紙2の市役所編の表2で2016年という基準が使われていますけれども、こういったものは2016年を使うということですか。

○事務局（飯岡環境政策課長） 2013年に見直せるものは2013年にしていこうと考えて、今、作業は進めているところでございます。

○佐藤委員 分かりました。

もう一つは、再び資料2の最後のほうで、2030年に対して削減量の内訳精査中というところですが、この二つ目の電力の排出係数の改善による削減量が202万トンとあるのですが、これは具体的にどんなシナリオを想定されたものなのか。数字が出てるので、ちゃんとしたシナリオがあると思うのですが、そこを教えてくださいませんか。

○事務局（飯岡環境政策課長） こちらについては、北海道の小売電気事業者における排出係数といったものが毎年度公表されているものですから、そのところをずっとプロットしていったら、この先2030年に向かってトレンド推計をさせていただいています。そうやっていったときに、この先、この値になるだろうというふうにして示して、その数字からこの削減量というものを計算している形を取っています。

○佐藤委員 線形的な外挿になるのでしょうか。

○事務局（飯岡環境政策課長） そうですね。線形補間をしています。

○佐藤委員 例えば、原発の審査が終わってなど、そういう話によってまた変わってきたりしないのかなと思ったのです。

○事務局（飯岡環境政策課長） 今のデータというのは直近の原発が動いていない期間のデータを使って直線補間をしていますので、今後、もし原発の影響といったものが出てくるならば、そこにプラスアルファということはあるのかもしれませんが。

○佐藤委員 そういった見通しも含めて随時アップデートしていくことになる、現状はこれであるということですね。

○事務局（飯岡環境政策課長） はい。

○山中部会長 これは座長というよりは1人の委員の意見です。

前回、Scope 3、例えば今日報告があったような気候市民会議などの話合い、あるいは、地域共生を進めていく行動計画にしてほしい、そういう話をしました。ただ、この中にそれがどう入っているのかが全然見えないこというところが非常に残念です。

つまり、2ページ目にあるような（1）から（5）で確認したいが、これでよいかというと、僕はもう一個足してほしいと思います。

第5章の2050年の目標とあるべき姿の議論は第1回でやられたのですが、そのときに、例えば、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市」の中にどう入っているのでしょうかということを考えたときに、今日、ここに出てくるのは、全部、いわゆる数字、削減量に関わるものしか書かれていないような気がします。そこで非常に気づかない何かギャップを感じます。

ということかというのと、（1）から（5）の中に書いてあるのは、全部削減量のほうにつながっていくので、例えば、（6）として、2050年に向けた社会を変革して減らすような仕組みを話合いやScope 3などを意識した市民にしていく、札幌にしていこうというようなものがやはり何か欲しいと思います。

つまり、2030年までのCO₂削減、札幌のScope 2としての減らし方には関わらないかもしれないけれども、例えば、札幌市以外のところの事業者を車を全て移してしまって、その車をレンタカーなりで借りて動かすと、札幌市の自動車の交通量の排出量はゼロになります。こういう例は非常に誤解を招くから単なる理解としてやってほしいと思うのですが、非常にいい作戦です。だけど、地球から見たときには、かえってそんな変なこと、ややこしいことをやったら仕事が増えるに決まっています。

だから、やはり札幌市というのは、200万都市として、責任ある立場として、Scope 3の概念は必要で、ご説明の最後のところに自治体と連携するという言い方が入っていたのはよかったと思います。

だから、2030年までに間に合わなくても、そういうことをちゃんと考えると。小林委員の基本計画への意見では、2030年までに間に合わない、今のテクノロジーでは減らせない、上に凸みたいなことになるとのことでした。ただ、上に凸だから、最後の2030年から2050年にがんと減らさないといけないのだけれども、このがんと減らす部分は、今は見つからないから、現実的に言うと上に凸になってしまうということも、僕は分かるような気がするのです。だけど、そこからがんと減らす作戦を今考えておかないといけません。だから、リニアでやるということは、もちろん一番簡単だし、非常にいいのだけれども、これがいつまでも長続きしますかと。最初のところで、2030年ぐらい、2040年ぐらいまでいけるかもしれないけれども、本当にゼロのほうに近づいたときに

は、ここではないテクノロジーを期待するという楽観的な言い方もできます。だけど、市民側も、どうやってCO₂を減らすか、省エネや減らすという削減ではなくて、新たなCO₂を出さない仕組みに変えていく必要があると思うのです。

日本全体でそういうことを言っているのです、そういう作戦はあまり立たないと思いますけれども、僕は、札幌市と格好よく言ってしまったほうが良いと思っています。2030年以降に削減するための仕組みをつくと（6）に入れていただいて、それで、その成果指標のところ、例えば、市民会議などをやる仕組みづくりをする、勉強会をどれぐらいやるなど、どうしても、今の普通だと、行動変容などが削減量になると、5のところに書いてありますけれども、ライフスタイルの変革や技術革新ということになって、最後のところに、米印、上記に含むということで、ここは半分お茶濁しのようには取ってしまいたくなるのです。やはり、何かここで一步、削減量ではないものをつくってほしいと思います。意見です。

ほかにご意見はございませんか。

○長谷川委員 まず、質問です。参考資料として、地球温暖化対策計画やGX2024ビジョン、そして、エネルギー基本計画をいただきました。今回、温室効果ガス排出量の削減目標については、2035年目標、2040年目標というものを事務局がご提示してくださっていると思うのですけれども、今後、電源構成における再生可能エネルギーの割合の目標について、2035年目標、2040年目標などを作成したり、検討されているという状況や想定はありますか。

○事務局（飯岡環境政策課長） 5ページ目のところで精査中と数字を書かせていただいているところですが、書いていますとおり、省エネ、再エネ、移動、それぞれあります。それは、昨今の状況を踏まえまして数字を置き換えていきますので、今の状況に合わせて精査した数字を置いていくという答えでございます。

○長谷川委員 こちらは、2030年の目標ですね。2035年、2040年での話でした。

○事務局（飯岡環境政策課長） 今の段階では、2035年と2040年はちょっと難しいかなと考えています。国もというのが正しい言い方分かりませんが、国も直線で2035年と2040年はここに行きますというふうに言って、あまり細かいところを出していないというのが私の解釈でもありますので、2040年までの積み上げを行っていくことはなかなかハードかなと考えています。まずは足元の2030年をしっかりと積み上げていくということが重要かなと考えています。

もちろん、それをその先の5年後、10年後、どうなっていくかということイメージしながらにはなると思いますが、オープンになっていくものまでの内訳は今の段階ではまだ不透明かなと考えています。

○長谷川委員 質問にお答えくださって、ありがとうございました。

現状、世界の平均気温の上昇が産業革命前よりも1.5度以上超えてしまっているとい

うデータもあります。国連の専門機関である世界気象機関や欧州連合の気象情報機関・コペルニクス気候変動サービスなどは、去年１年間、つまり２０２４年の１年間の世界の平均気温は、記録が残る１８５０年以降最も高く、産業革命前の水準と比べて初めて１．５度以上高くなったと発表しています。もう世界の気温上昇が１．５度を超えているという世界の状況も踏まえて、札幌においても気候変動に対する対策も待ったなしで、より一層、切実に、真剣にやっていく必要があるとともに、責任ある目標が必要という認識であります。

責任ある目標をつくるに当たって、先ほど小林委員からもあったとおり、行動計画に記載する２０３５年、２０４０年の温室効果ガス削減目標が適切かどうかについては、皆さんと議論したいところであります。

先ほどの小林委員の意見と重複になりますけれども、温室効果ガス排出量目標は２０３５年目標で２０１３年比６６％削減というところですが、ＩＰＣＣの１．５度世界シナリオの幅の中央値がマイナス６６％ですから、日本が先進国という責任を考慮すると、札幌市としてもさらに数値を下げる必要があるのではないかと思います。国の目標は国の目標としてありますけれども、札幌市も地方自治体として独立して考え、札幌ビジョンとして野心的な温室効果ガス削減目標を打ち出すことは、他の自治体への影響力も十分あると考えられます。以上の理由により、ここはもう少し野心的な目標にすべきという意見でした。ほかの皆さんの専門知もお聞きしたいところであります。

もう一点ですけれども、この計画は、中長期的なところにもかかってきます。先ほど、世代間ギャップということも議論しましたが、気候変動は特に将来世代または次世代が直面する人権の問題でもあると考えられます。私たちには気候正義や公正な社会の実現に務める責任があると認識しております。

ですから、この行動計画の考え方の根底として、温室効果ガスの排出をしている側と、それらの影響を受ける側が一致しないという現状を踏まえて、札幌市としてどういった立場を打ち出すのかということが大事だと感じているところであります。

もう一点、資料２の４ページは現状段階でのご提示だということは認識しておりますけれども、事業者のところがもう少し野心的でもいいのではないかと考えています。気候変動が人権にも及ぶ問題だと捉えますと、ビジネスと人権という概念も踏まえ、国家だけではなくて企業、事業者も人権を担う主体だと考えられます。現在の案では企業は具体的にこうしていきましょうという省エネ行動や理解関心の促進などが記載されていますが、気候正義や公正な社会の実現を踏まえると、気候変動対策において企業としての責任を果たすということが重要だと考えております。ビジネスと人権などの潮流も踏まえた計画にしてもよいのではないかと思います。

○山中部会長　ほかに意見はございませんか。

○坂本委員　具体的な取組の追加、見直しなどは、次回以降、３回目、４回目が主テーマかなと認識しております。

その中で、１点確認と、１点意見的な発言をさせていただければと思っています。

資料2の4ページの右側の表に、「【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進」と記載されておりますけれども、こちらにつきましては、いわゆる本計画に記載するということで認識していてよいのかどうか、確認でございます。

もう一つ、意見につきましては、第3回、第4回に向けてということになりますけれども、今、本計画書の中の第6章のところに、いわゆる基本方針と主な取組が項目ごとに記載されていると認識しております。特に、主な取組のところには、重点として設定しているような項目が結構あると思っております。

先ほど、別紙2で、成果指標の達成状況をお見せいただいて、説明していただきましたけれども、この重点に設定されているものにつきまして、こういった成果指標を全てお持ちなのかどうか、もしお持ちであれば、こういったところの進捗、何が進んでいて、何が進まないのかも分かると、第3回、第4回以降の具体的な取組を考えるに当たり、重要なデータになろうかなと思いますので、もしもそういったところがそろっていらっしゃるのであれば、ご開示いただければと思います。

○事務局（飯岡環境政策課長） まず、一つ目の4ページの脱炭素先行地域に関して本計画に盛り込むのかというご質問についてです。

こちらは、今の脱炭素先行地域や市有施設の脱炭素化も都心部の民間事業者のご協力というものもあって、多岐にわたるものですので、まさにこれもオール札幌市で進めていく上で必要な方向性だと認識しておりますので、次の計画の中には盛り込んでいくことはもう必須だろうと考えているところでございます。

2点目ですが、今の計画の中の取組目標の中でも重点として幾つかあるものについてということで、本日の資料の中では、こちらの一つ一つについて今の達成状況をご説明差し上げるまで整理できなかったところはあるのですが、こちらについても、全てがどういう形でできるかということはあるのですが、次回、少しでも分かる形で、今の進捗状況をお示しすることができればと考えているところでございます。

○山中部会長 ほかに意見はどうでしょうか。

○川根委員 私どもも、実は、Scope1、Scope2、Scope3の2030年度、2050年度のロードマップを含めた目標をつい最近つくったばかりで、本当にいろいろご苦勞をされていらっしゃるのが資料から伝わってきました。

恐らく、今までの2013年度から、従来からの実績を割り算したもののペースで進むかなり高い目標だと思っています。いろいろな行動変容や再エネの部分を含めたCO2排出係数も、もしかしたらもっと下げないと、この目標がなかなか達成できないというか、要は、より高い目標にしてしまうより、後から上げることはできるので、3回目、4回目で、ここに近づける上でのいろいろなアクションプランの議論をさせていただければと思います。

○山中部会長 ほかにございませんか。

○笠原委員 5ページ目の左側のこの後の削減ですが、電力の排出係数の改善による削減

量というところが、ともすると、他力本願のように取られかねないかなという印象があります。札幌市内の事業者と考えるのであれば下の中に入ってくるのかなというのもありますし、それ以外、札幌市外というところのニュアンスが残るのであれば、例えば、もう少し能動的な再エネ電力の調達による削減など、何かそういうやり方もあるのかなと思いついて、その部分に少し意見として申し上げさせていただきます。

○山中部会長 先ほどの私の意見もこういうところに反映されると思うのです。排出係数という、確かに他力本願に聞こえてしまうので、そのところで道内の再エネを進めるような事業に、札幌市民、あるいは、札幌市、それから、札幌の事業者が取り組んでいくことで、それこそクレジットをつくったり、いろいろなことでこれは札幌市の削減であるというふうにすれば、Scope 3と言わず、Scope 2の中でも取引が入りますけれども、できるような気がします。

そういうことを含めて、（５）だけでは嫌だと言いましたけれども、（６）として、新たなそういう枠組みをちゃんと考えていくのだと。もちろん、その中には、長谷川委員が言ったような話合いや十分納得できる市民の中の考え方みたいなもの、フェアトレードのような世界のCO₂を削減する取組をするのだと。それは、今のScope 1、Scope 2では札幌市の削減にはならないけれども、Scope 3としてはなるわけですし、それが先ほど長谷川委員は中央値と言いましたけれども、先進国がより大きく、中央値よりも減らすという義務を果たしたことになるのです。ぜひとも、直接的に見えない削減であっても、何か一つ我々は行動計画、行動として入れていただくと、かつ、それが指標みたいなものにすぐさまつながらないかもしれないけれども、つくっていけるような気がします。意見です。

ほかにはいかがでしょうか。

○小林委員 資料2の5ページに再生可能エネルギーの導入拡大とあって、これは避けては通れない部分だろうと思いますし、ここをきちんとしていくことが大事だと思うのですけれども、一方で、最初にご説明がありました気候市民会議の資料を見ますと、いろいろご意見の中には、やはりまだ再エネに対する懸念というか、心配なども見て取れるかなと思います。

東京都が大手ハウスメーカーに対して新築の建物に太陽光をつけるという非常に大胆な施策を打って出て、賛否両論がいろいろ出たのですけれども、今も、東京都の環境局のホームページには、太陽光発電に関する様々なQ&Aで、今の科学の知見に基づく回答をきちんと載せていて、いろいろな環境影響のことやリサイクルなどに対して市民の方の疑問に答えるということで、誠実に対応されているかなと思っています。

ですから、札幌市でも、計画で再エネを入れていくということであれば、気候市民会議においても出てきたような疑問や懸念に対して答えていけるようなものをきちんと出していくことが必要ではないかと思います。それによって、どうしようかなというふうに迷っている市民の方や事業者の方が安心して取り組めるのではないかと思います。

札幌市役所の削減の目標の中にも、市有施設の屋根や市の未利用地を使って、それで再エネを導入していくと記載されているのですけれども、例えば、野立ての太陽光であっても、どうしてもメガソーラー的な文脈で環境への懸念というものが語られてしまう部分があるのですけれども、営農ソーラーの形で言うと、別に太陽光パネルの下で、農作物だけではなくて、普通の野立てであっても生態系の維持保全に貢献できるという事例は、世界の中にたくさんありますし、また、そういうものが価値のあるものだというふうにもアメリカの研究所などでは資料も出されています。札幌市でももしそういう取組をするのであれば、今まで未利用地であった何も使われていなかったところに太陽光パネルを設置した後、どれだけ生態系が回復していつているのかということをしちんと調査をするなど、そういう様子も見せていくことによって、市民の皆さんの再エネに対する懸念なども払拭できるのではないかと思います。

この計画に対して、どこまでそれを盛り込めるかですけれども、進めていく上で、その背景にあるいろいろな懸念や不安を丁寧に取り除いていくというか、解決していくことも必要なことだと思っておりますので、取組に私たちや市民団体が関与できること、協力できることがあれば、本当に何でもしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

○山中部会長 ほかに意見はいかがでしょうか。

○長谷川委員 今回の議論に加えて、そもそも論で恐縮ですけれども、いろいろ立ち返ると、資料2の3ページに、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市」を2050年のありたい姿として設定していると思いますから、この言葉を踏まえて気候変動対策をどうやっていくかという行動計画だと認識しております。

原案の行動計画の2ページ、行動計画の目標値と目標達成に向けた施策・取組について今後の箇所は、基本的に成果にフォーカスしていると思います。中長期的なプランにおいて、成果はもちろん大事です。しかしさらに踏み込んで、気候変動施策のプロセスを公正に進めるような目標が必要ではないかと考えております。実際に、気候政策シンクタンクであるクライメート・インテグレート日本の政策決定プロセス：エネルギー基本計画の事例の検証というレポートにおいても、気候・エネルギー政策があらゆる社会経済活動にまたがり、現代世代のみならず、将来世代にまで幅広く影響することを考慮すれば、その政策決定プロセスが公正かつ透明に進められることは重要であるとの記載もあります。

このレポートでは、今回のエネルギー基本計画を事例に政策決定におけるプロセスやその内訳を研究されているものです。その中で、エネルギー基本計画を例にとると、政策決定プロセスにおいて審議会委員は50代から70代が中心であり、このレポートで調査した審議会での男性の割合は平均で75%を超えているという記載がありました。このレポートは国レベルの議論についてですけれども、あらゆることと関わる気候・エネルギー施策においては、業種、年齢、性別、ジェンダー、セクシャリティー、意見の多様性に配慮して、特定の人、組織に偏らない人選を行って追求していくことが必要であるというふう

にも書いてあります。札幌市としても、これからの方向性として、ありたい姿に向けて、将来世代、そして、次世代に対して、どうありたいのか、私たちは何をしていくのかというところを行動計画の改訂においても検討する必要があるのではと考えておりました。

先ほども世代間ギャップという言葉が出ましたが、気候変動についての意見というのは、気候市民会議の結果から見える多世代の意見と、子どもや次世代の気候変動に対する意見とに違いがあるのではと考えることもできると思っております。

参考例として、国連の子どもの権利委員会が気候変動や環境問題の対策に対する意見をまとめた一般的意見26というものを参照します。これは、日本も含めた世界中の子どもの参加によってつくられたもので、この報告書の中に示されている子どもたちの意見として、六つの主な要求というものがあります。いろいろ割愛しますが、政府、企業、大人たちには、大胆で緊急の行動を取ってほしい、気候変動や環境問題の対策について子どもの意見を聞いてほしい、世界の国々と協力してほしい、意識啓発と教育を充実させてほしい、気候変動や環境問題の解決策についてのアイデアを共有したいなどという意見が挙げられていますが、これらと、今回の気候市民会議で出た意見では方向性が異なるように見えたのです。それから、このレポートでは88%の世界の子どもたちが気候変動や環境破壊をすごく危機的なものであるというふうに認識しているとの記載があります。

もちろん、世界の調査と札幌市の現場を単純に比べることには無理があるかもしれませんが、しかし、気候変動に対する危機感というものも世代間によって大きく異なると思いますので、影響をより受ける次世代、将来世代を置き去りにするプロセスというのは、気候正義、公正性、誰一人取り残さないという理念に反するだろうという考えがありまして、いろいろ発言しました。この行動計画では気候変動行動計画のプロセスを公正にするためのビジョンとともに、次世代、将来世代についての記載が必要不可欠かと思い、考えを述べさせていただきました。

○山中部会長 大変重要な視点です。今の時代においては、プロセスも重要です。私も賛同します。

ほかはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中部会長 今回は大筋ですが、大筋の部分は出たのかなと思うのですが、もしも出ていない、後で気づいたならば事務局に連絡してください。

だんだんと具体化していきますので、具体化してからちゃぶ台返しのようにすることができなくなってくるので、できれば、気づいたことは早めにインプットしてくださると事務局も助かると思います。

さて、これでよければ、その他として、何かほかにご意見はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中部会長 それでは、本日の審議内容は以上となりますので、最後に事務局から連絡事項があります。

それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 本日は、第1回の会議から、引き続きご熱心なご議論、また、貴重なご意見、今後につながっていくご意見をありがとうございます。

手短にお話ししますが、別紙1のところに、もう一枚お配りしている資料があるのですが、こちらの今年度におけるスケジュール感でございます。

第3回目のこの部会は、6月19日の午後ということで、今、調整中で、皆様方にお話しさせていただいているところでございます。

その後、7月、8月に4回、5回で、5回は予備日程ということですが、それを踏まえて、一通りの部会の素案を固めた上で、環境審議会の本会の第2回目を8月中下旬にやっていきたい、そのような流れで考えてございますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

3. 閉 会

○山中部会長 それでは、以上をもちまして、札幌市環境審議会気候変動対策行動計画検討部会第2回会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上